

令和2年度 臨時評議員会 議事要旨

公益財団法人東京都歴史文化財団

- 1 日 時 令和3年3月22日(月)
午後5時30分から午後7時まで
- 2 場 所 東京都墨田区横網一丁目6番1号
KFC Hall&Rooms Room10A
- 3 評議員現在数 14名
- 4 定 足 数 8名(評議員現在数の過半数)
- 5 出席評議員 12名
評議員 鳥居宏右 (WEB出席)
評議員 両角 穰
評議員 関野杜成
評議員 鈴木晶雅
評議員 小林健二
評議員 星見定子
評議員 伊藤淑子
評議員 大笹吉雄
評議員 岡部真一郎
評議員 樺山紘一 (WEB出席)
評議員 澤 和 樹 (WEB出席)
評議員 鈴木勝治 (WEB出席)
- 6 出席理事 1名
副理事長 坂巻政一郎
- 7 出席監事 2名
監 事 阿部義博
監 事 三宅広人
- 8 議 長 評議員 伊藤淑子
- 9 審議事項 第一号議案 令和3(2021)年度事業計画及び予算について
第二号議案 規程の改正について

10 議事の経過及び結果

(1) 議長就任

午後5時30分開会。定款第18条の規定に基づき、伊藤評議員が出席評議員の互選により議長に就任した。

本会が定足数を満たし、評議員会として有効に成立していることの報告があった後、出席評議員全員の委任を受けて、議長が定款第20条第2項の規定に基づき本会の議事録署名人に大笹評議員と鈴木勝治評議員を選任した。続けて、議長はWEB会議システムにより出席者の音声が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に、適時かつ明瞭に意見表明が互いにできる状態となっていることを確認し、議事に入った。

(2) 第一号議案 令和3（2021）年度事業計画及び予算について

ア 議案説明

配付資料に基づき、令和3（2021）年度の事業計画及び予算について事務局長が議案の説明を行った。

イ 質疑応答

<評議員>

- ・基本財産運用益が100万円増えているのはなぜか。運用の方法を変えたのか。

<事務局>

- ・運用方法は変更しておらず、予算計上の端数の関係で前年度比増が生じている。

<評議員>

・まず、アーティストへの支援についてであるが、演劇関係の緊急プロジェクトが行った「文化芸術に携わる全ての人の実態アンケート」によれば、国などの支援を使いたいが、自己資金が枯渇し新しい企画ができないといった声が73%となっている。「アートにエールを！」はステージ型も拡充することだが、幅広く様々な人たちが活用できるよう支援策の更なる拡充をお願いしたい。

・次に、コロナの影響でキャンセルになった事業への補償についてであるが、前回評議員会では準備の段階でかかった実費負担までは補償しているとの話があった。一方、かかった分だけでなく、携わるアーティスト以外のスタッフなどの経費の補償については検討課題であると伺っていた。次年度に向けて、補償についてはどうなるのか。

・最後に、施設利用料についてであるが、コロナの影響で公演に50%の制限などがかけられている中、利用団体に対し、制限に応じて軽減するといった支援はできないのか。

<事務局>

・1点目のアーティストへの幅広い支援についてであるが、アーツカウンシル東京において、都と共に、「アートにエールを！」レガシーとして助成事業を拡充する予定である。こうした取り組みによりアーティストへの支援を図っていく。

・2点目の補償の問題についてであるが、今年度コロナを理由に施設使用をキャンセルした場合は全額使用料を返還しており、現在も継続している。委託・共催含めて、着手した

公演・展覧会については契約に基づき協議を行い、適切な対応をしていきたい。

・3点目の利用制限にあわせた料金の一部軽減については、コロナを理由としたキャンセルの場合は全額返還対応を行っているが、施設を使用するという場合には、利用者がその期間そこを占有するということになるため、一部返還対応等については、現時点では対応を行っていない。

<評議員>

・「アートにエールを！」については是非、幅広く活用できるよう対応をお願いする。

また、東京都や財団の委託等で行う予定だった事業が、万一コロナを理由として都や財団の判断でキャンセルや延期になった場合に一定程度補償するということを当初から考えておいてもらいたい。今年度は契約にも組み込まれておらず、模索しながら進めてきたため補償ができなかったのかと思うが、今後は検討してもらいたい。

加えて、今後またコロナにより、例えば50%の入場制限をお願いするといった事態が発生した場合には利用料の割引を行うことを検討してもらいたい。

<評議員>

・なぜ「オペラ夏の祭典」の演目はなぜワーグナーなのか伺う。

ワーグナーと言えば、ナチスのオリンピックとの関係を連想してしまうがいかかが。また、演目としてもありふれており、他にないのかとの感想を持った。

<事務局>

・「オペラ夏の祭典」についてであるが、オリンピック・パラリンピックにあわせ、祝祭感のある「マイスタージンガー」がふさわしいと、大野プロデューサーを含めた議論の中で検討し、ワーグナーの曲を採用した。

また、ワーグナーがナチスを連想するといった意見も議論の過程ではあったが、最終的にはそれを踏まえても、祝祭感のある「マイスタージンガー」がふさわしいとの結論となった。ありふれているとのご意見についてであるが、「マイスタージンガー」の演目は日本ではほとんど開催した例がなく、東京から世界に発信する夏の祭典にふさわしいオペラであると考えている。

<評議員>

・「アートにエールを！」東京プロジェクトなどを立ち上げ、アーティスト等への支援・育成、そしてデジタル化という今後の事業の発展のきっかけを作っているは評価したい。そのなかで、特にスマート・カルチャー・プロジェクトについて、都でもDXの推進などをしており期待しているが、今般のコロナの影響を受け、本事業は将来についてどのように考えているのか伺う。

・コロナの影響により、今後もしばらく収益が低下する状況が続くと思われるが、事業を安定的に実施し続けていくためには、客観的に評価をすることが重要である。アフターコロナを見据えた事業評価を客観的にするうえで、例えば観客数が減る中で、どのようなファンがいて、どのような方が興味を持ち、今後芸術家として活動いただけるのかといった指標などを検討してもらいたい。

<事務局>

・まずスマート・カルチャー・プロジェクトの今後の展開については、今後3つの柱で展開していきたい。1点目は収蔵品の利活用を進めるため、都立文化施設収蔵品の横断検索システムのリニューアルを行う。2点目は各館の活動や作品等の紹介する取り組みを行う。ICTの活用により双方向の対話型プログラムの導入などを進め、特に大規模改修に入る江戸東京博物館では、常設展示室の展示を休館中も楽しんでもらえるようVRによるバーチャルミュージアムの制作も進めている。3点目は最先端の技術の活用も重要であると考えており、3Dや高精細画像の活用を進めていきたい。コロナ禍においてリアルとバーチャルを効果的に組み合わせることが重要だと考えており、誰もがどこでも芸術文化を楽しめるように取り組みたい。

・指標についてであるが、例えばバーチャルであればYouTube閲覧数などもあるが、今後スマート・カルチャー・プロジェクトをしっかりと取り組んでいくにあたり、どういった指標でファンを獲得していくかについては、今後改めて検討を進めたい。

<評議員>

・ICTを使って能動的・受動的に情報のやり取りができることはファンの獲得にも繋がり、最終的には東京の成長の柱になる可能性も秘めている。将来的に局のビジョンに貢献できるよう、目標・指標をしっかりと立ててもらいたい。

<評議員>

・20年ほど前、文化芸術振興基本法が整備された際に私も秘書として携わっていたが、多くの方々から、高度な、プロへの支援が充実しているが、これから文化芸術に携わる方へはどういった支援があるのかといったご意見をいただいた。アーツカウンシル東京ではスタートアップ助成を行うということであるが、助成の対象について具体的に教えてほしい。

<事務局>

・スタートアップ助成は東京都を拠点する個人で、芸術家やプロデューサー、企画制作者等を対象としており、都内で自ら公開活動を行い、初めて主催してから3年未満、または自ら主催した公開事業の実績が5回未満であることを審査の要件の1つとしている。また、東京を拠点とする団体で、設立から3年未満であることを要件としている。経験の浅い団体への支援を行っていく。

ウ 議決

議長が採択を求めたところ、第一号議案は全会一致をもって原案どおり承認された。

(3) 第二号議案 規程の改正について

ア 議案説明

配布資料に基づき、規程の改正について事務局長が説明を行った。

イ 議決

議長が採択を求めたところ、第二号議案は全会一致をもって原案どおり可決された。

(4) 報告事項

ア 新型コロナウイルス感染症に関する対応状況について

配付資料に基づき、新型コロナウイルス感染症に関する対応状況について事務局長が報告を行った。

<評議員>

- ・「アートにエールを！」のステージ型の利用件数はどのくらいあったのか。

<事務局>

- ・300団体の利用があった。300団体を募集し、審査のうえ採択した。一企画につき200万円を支援している。

<評議員>

- ・Welcome Youth について、昨年度は実施できず非常に残念であったが、今回はオンラインコンテンツの形であるが実施していることはとても良いことであると認識している。現在の反応はどうかをまずは伺いたい。また、来年度、高校生や大学生も含め拡大できるよう検討いただきたいと考えているが、今後のことについても伺いたい。
- ・もう一点、心配しているのがコロナの影響などで財政不足が拡大しており、今は特定資産の充当により対応することも想定していると思うが、財団の場合は特定資産の用途がそれぞれ明確に決まっているものと理解している。都とは協議中であると伺っているが、財政面への対応について今後の見通しについてもお聞かせ願いたい。

<事務局>

- ・今年度の Welcome Youth について、評価はこれからだと思うが、我々としてはWEBを通じ若い世代に美術館・博物館をご案内し、コロナ禍でもしっかり取り組めた。来年度はコロナの状況も踏まえ具体的な取り組みについて検討したい。
- ・財政面の対応については、指定管理の増額に関しては東京都と協議を行っている。万が一増額がない場合は、一時的に財団で保有する現金預金で対応することになる。運転資金を確保しこのコロナ禍でも安定的な運営ができるよう、一定の現金預金の水準を維持していく必要があると考えている。仮定の話になるが、用途を定めて積み立ててきた特定資産の一部も、財団の運営を続けるために必要であれば、目的外の取り崩しも場合によっては検討せざるを得ないと考えている。

イ 次期指定管理者の指定について

配布資料に基づき、次期指定管理者の指定について事務局長が報告を行った。報告終了後、質疑は特になかった。

ウ 東京都庭園美術館の資産の寄贈について

配布資料に基づき、東京都庭園美術館の資産の寄贈について事務局長が報告を行った。
報告終了後、質疑は特になかった。

(5) その他（財団の運営全体に対する質問・意見等）

<評議員>

・「アートにエールを！」やスタートアップ助成の話が出たが、緊急時にできるだけ広く多くたぐさんの芸術家たちに支援をしていただきたい。この状況はすぐに終わると思えないため、長期的に考えてもらいたい。また、今後こういったサポートに対しては、何らかの評価をしないといけない。その際に考えてもらいたいのは1つ目にクオリティである。対象を広くして質が下がってしまわないようにしてもらいたい。もう1つは、公益性の観点からは閲覧数や観客数を重視しがちだが、オンラインで実施する場合、数人しか閲覧者がいなくても質の良い事業を行っていることもある。ライブではできなかったことがオンラインではできるようになるのではないかと思う。数で判断をしない評価の仕方もあると知っていただきたい。

以上により、臨時評議員会の議事をすべて終了し、午後7時00分閉会した。